

令和7年度（2025年度）吹田市食品衛生監視指導計画（素案）に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間

令和7年（2025年）2月4日（火曜日）～令和7年（2025年）3月5日（水曜日）

2 提出意見数 3件（1通）

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見（要約）	市の考え方
1	紅麹関連製品に係る事件があったので、いわゆる健康食品について、政令・ガイドラインに基づき製造、加工、記録が行われるよう、事業者への監視指導を徹底してほしい。	施設監視の際は、法令等に基づいた製造、記録等の実施の確認を行い、不備については速やかに改善指導を行います。
2	食品表示について、消費者の選択が損なわれることがないよう、制度の周知徹底や監視指導を強化してほしい。 また、指導権限のある監督機関と連携を強化し、産地偽装の監視指導に当たってほしい。	適正な食品表示が行われるよう、事業者へ制度の周知や監視指導を行ってまいります。 本市の所管外の法令に抵触する疑いのある情報を探知した場合は、当該法令を所管する機関へ速やかに情報提供を行う等、関係部署との緊密な連携に努めます。
3	食品衛生をはじめとして、市民の命、保健衛生を守ることは吹田市の重要な責務のため、保健所の人員、予算の拡充を進めてほしい。	ご意見として承ります。